入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年９月２４日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局　岩木川ダム統合管理事務所長　　齊藤　正道

１　競争入札に付する事項

（１）　調達件名　　岩木川ダム除雪機械保守単価契約

（２）　数量、品質及び規格等　入札説明書による。

（３）　履行期間　　契約締結日の翌日から令和８年３月３１日まで

（４）　履行場所　　入札説明書による。

（５）　入札方法

①入札は、総価金額による最低価格落札方式にて行う。

入札者は一工数時間あたり料金単価と部品単価を設定し、入札書に記載すること。

②本件は、一工数時間あたり料金単価と部品単価による契約を行うものであり、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された一工数時間あたり料金単価に該当金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分１００に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、部品単価については、純正部品価格の値引率を％で入札書に記載すること。

また、落札決定後は、当該入札書に記載された一工数時間あたり料金単価及び部品単価にて、契約を締結しなければならない。

③原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第９９条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）には移行しない。

２　競争参加資格

（１）　予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

（２）　令和０７・０８・０９年度の国土交通省競争参加資格（以下、「全省庁統一資格」という。）における「役務の提供」（車両整備）のうちA,B,C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格の認定がなされる者であること。

（３）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

（４）　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

（５）　３（２）の入札説明書の交付期限までに、３（３）の入札説明書の交付方法により３（１）から直接交付又は３（１）に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。

（６）　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（７）　青森県津軽地方生活圏（弘前市、黒石市、平川市、藤崎市、大鰐町、西目屋村、田舎館村、板柳町、五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）内に東北運輸局長から認証又は指定を受けた整備工場を有するものであること。

３　入札説明書の交付場所等

（１）　入札説明書の交付場所

〒０３６－１４２２　青森県中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢１３８-２

東北地方整備局　岩木川ダム統合管理事務所　総務課

ＴＥＬ　０１７２－８５－３０３５（内線４０４）

メールアドレス　thr-722keiyaku@ki.mlit.go.jp

（２）　入札説明書の交付期限

別表に記載する。

（３）　入札説明書の交付方法

（１）の場所で交付を行う。

なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。ただし、紙での送付を希望する場合、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4　申請書等の提出場所等

（１）　申請書等の提出場所及び問い合わせ先

３（１）に同じ。

（２）　申請書等の提出期限

別表に記載する。

（３）　申請書等の提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5　入札書の提出場所等

（１）　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

３（１）に同じ。

（２）　入札書の提出期限

別表に記載する。

（３）　入札書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

（４）　開札の日時及び場所

別表に記載する。

6　その他

（１）　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）　入札保証金及び契約保証金　免除

（３）　入札者に要求される事項

１）参加を希望する者は、申請書等を、４（２）の提出期限までに、３（１）に示す場所に提出しなければならない。

また、５（２）の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（４）　入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、**５（２）の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕**

様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者が提出した入札書は無効とする。

（５）　契約書の作成の要否　要

（６）　落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（７）　その他

詳細は入札説明書による。

別　表

入札手続きに係る期限等

３（２）　　「入札説明書の交付期限」

令和７年１０月２３日（木）　１４時００分

４（３）　　「申請書等の提出期限」

令和７年１０月　８日（水）　１４時００分

５（３）　　「入札書の提出期限」

令和７年１０月２３日（木）　１４時００分

５（５）　　「開札の日時及び場所」

令和７年１０月２４日（金）　１０時００分

東北地方整備局　岩木川ダム統合管理事務所　入札室